

## 夏季休業中の補習授業における自然災害等に対する対応について

進学課

自然災害に伴う警報（特別警報、暴風警報、暴風雪警報、津波警報）や避難勧告以上の避難情報が出た場合の補習授業については開校日の対応とは若干異なるので注意する。

- ① 午前6時の時点で上記の警報が発令されている場合は自宅待機とする。
- ② 午前6時以降に上記の警報が解除された場合は、解除の2時間30分後から、補習授業を実施するので、安全を確認して登校する。公共交通機関が運休している場合は該当生徒は公欠とし、自宅待機を継続してよい。

例えば9時に警報が解除されたら11時30分以降に授業を再開するので11時35分からの4時間目以降の授業を行う。1～3時間目は欠講となる。授業変更はしない。

- ③ <補習実施の目安時間>  
警報や避難勧告の解除時刻  
午前 8時00分 → 10時35分から3,4,5,6,7限実施  
午前 9時00分 → 11時35分から4,5,6,7限実施  
午前 10時30分 → 13時10分から5,6,7限実施
- ④ 原則、午前10時31分に上記の警報及び避難準備以上の避難情報が解除されない場合は、その日の補習は全て休講とする。（なお7時間目のある日やクラスも同様に休講とする。）
- ⑤ さらに、補習を再開しても1時間しか補習授業ができないようであればその日の補習は開講しない。（1時間のためだけには学校に来なくてよい。）

例えば午前中授業のクラス（1年全員、2年7組）は9時に警報が解除されて11時35分から授業を再開しても4時間目で終わるので、4時間目のためだけに学校に来ることになる。この日は午前中授業のクラスの補習は開講しないこととする。

- ⑥ 日によって、また学年や組によって、その日の補習授業があるのかないのかの対応が異なることとなる。各自で補習の時間割をしっかりと確認し、「自分のクラスは何時間の補習授業があるのか」を把握した上で行動すること。

- ⑦ <補習中止の目安時刻>  
警報や避難勧告の解除時刻  
4限授業の日 → 午前 8時00分（10時35分から3,4限実施）  
5限授業の日 → 午前 9時00分（11時35分から4,5限実施）  
6・7限授業の日 → 午前 10時30分（13時10分から5,6,7限実施）

補習授業があるのかないのかを、学校や担任に問い合わせしないこと。

- ⑧ 担任不在の場合もあるため、緊急連絡網で連絡することはない。危険が予想される場合は登校を見合わせるなど各自で判断し、その旨学校に連絡すること。